

社会福祉法人 六三四 法人本部事業実績報告

平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日

1. はじめに

政策動向ならびに社会福祉を取り巻く状況変化を踏まえ、福祉施設に共通する課題への対応を本年度は強化してまいりました。平成 30 年 4 月 1 日改正された障害者総合支援法、更なる障がい者福祉及び子ども等支援、介護保険に関する法・制度の具体的な施行や見直しに関する情報収集及びその対応検討と実行等、各分野の諸改革に更なる対応していく必要があります。障がい者の望む地域生活の支援、障がい児支援のニーズの多様化へのきめ細かな対応がより求められており、またサービスの質の向上の取り組み、情報公開の促進、公益的な取り組みの促進が要請されており、福祉施設全般、民生委員・児童委員、行政機関といった社会福祉関係者のみならず、地域住民、市民活動団体、医療・保健・教育等の関係者等、多様な関係者の協働が不可欠であり、今後の課題としては情報共有、事業実施面での協力体制構築の推進が必要であります。

<平成 30 年度取組み重点項目の説明>

① 経営区分を細分化してより透明性のある運営

拠点毎に、月次報告・会計処理・証憑書類等明確化して管理するとともに、チャック体制も含め、統括施設長(統括会計責任者) 山口 建(全体業務管理・月次報告業務等)・事務次長(会計責任者) 阪田 晴吾(普通預金管理・入力業務等)・統括長補佐(出納職員) 河合 雄三(全小口現金管理・入力業務等)の三名で業務を遂行している状況である。引き続き、複数名の指名職員で関与していくこと、関係各所や高木税理士による指導・助言等、基に適切且つ適正に管理体制を構築していく。

② 医療提携確立(愛の泉診療所・みどり内科クリニック)

今後の医療連携を視野に、東村山市内に開院されている愛の泉診療所 磯部 Dr 及び小平市内に開院中のみどり内科クリニック 畠山 DR と協力医療機関と嘱託医について現在調整を図っている。

③ 地域性を十分に考慮して更なる新計画を立案実行する

生活介護 定員 20 名以下 開設予定：平成 31 年 6 月 1 日

短期入所 定員 2 名(地域生活支援拠点空床 1 名分確保) 開設予定：平成 31 年 8 月 1 日

グループホーム 定員 4 名 開設予定：平成 31 年 8 月 1 日

④ 管理職の教育

平成 31 年度も引き続き、職位職責の再確認、また全ての業務物事には根拠が存在しておりその都度、エビデンスを示しながらの業務立案遂行を徹底指導する。毎月、常勤会議及び臨時の役職会議等実施して現状の把握や情報共有を心掛けている。

⑤ 組織性を活かし、地域福祉部門との連携強化に取り組む

地域自立支援協議会：常任委員 山口 建

社会福祉法人 未来：理事 山口 建

小平社会福祉協議会：評議員 山口 建

小平障害者団体連絡会：世話人 山口 建・伊藤 智和・河合 雄三

卒後の会：山口 建・金子 大輔

⑥ 介護保険事業への戦略的参入

平成 30 年度より、共生型サービスの推進に伴い長年にわたり利用されてきた方々や、その家族を対象として安心した介護保険の利用及び安定的な地域暮らしに焦点をあて在宅支援基盤の強化を図るため、新規事業として関係各所と調整中である。

① 共生型生活介護事業所の創設

⑦ 人材採用・育成 事業実績報告

はじめに

この 1 年は、新規事業所開設に伴う職員増員のため、新入職員の育成に重点を置いて取り組んできた。入職後 3 ヶ月以内で一通りの身体介護業務と周辺業務を習得し、法人の理念を理解することを目指し指導しており、定着・教育は順調にすすんでいるものの、無資格未経験の入職者においては、福祉の基本的な考え方を理解した上で法人の理念に基づいて業務に携わるということに時間がかかることが伺える。

平成 30 年 4 月以降に入職した職員で資格を有し経験のある職員は即戦力であり、概ね 1 ヶ月程度で身体介護業務を習得し、福祉の基本的理念を理解しているため法人の理念への理解度も高い。しかし、無資格未経験の職員は福祉の基本的考え方の説明が必要であり、指導継続中である。

2.採用状況

成果 今まで使っていなかった無料媒体インディードなどを使い応募数が増えた事により、人材を選べるようになった為より良い人材を採用できるようになった。

課題 無料媒体では応募人数・定着人数を増やすことが出来たが、有料媒体では応募人数は増やせたものの定着人数が少ないことが課題となった。

3.育成状況

成果 勤続 1 年以上の職員においては、細やかな指導を重ね、シャワートロリーを使用した入浴介助が行えるようになるなど、指示のもと適切な介助を実践できるようになってきている。

課題 指導役の職員の育成がまだできていない為、組織内で自らの使命と役割を理解し行動を起こせる職員を育成する。

平成 30 年度 生活リハビリセンター六三四事業実績報告

期間 平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日

I. 事業主体

1. 施設名 生活リハビリセンター六三四
2. 所在地 東京都小平市仲町 364 番地 1
3. 代表者 理事長 山口 明
4. 運営主体 社会福祉法人 六三四
5. 事業開始年月日 平成 30 年 4 月 1 日
6. 法人認可年月日 平成 30 年 2 月 20 日

II. 事業概要

1. 利用定員 20 名定員以下
2. 登録実人員 42 名
3. 職員数 17 名（常勤 3 名非常勤 14 名）

4. 医療職数嘱託医 1 名 看護師 5 名 理学療法士 1 名

Ⅲ. 事業内容

1. 目的

利用者の尊厳を尊重し、個々の意向、自主性に沿って各種作業
リハビリ体操等を通し、地域社会に自立した生活が営めるよう
支援する。

2. 作業種目及び内容

イ 革工芸作品製作

ロ リハビリ体操・趣味活動・清掃活動・外出支援
(工芸・絵画・将棋・カラオケ・散歩等)

ハ 理学療法士による機能訓練
(毎週月・水・木・金曜日)

Ⅳ. 開所状況

1. 開所期間 自平成 30 年 4 月 1 日 至平成 31 年 3 月 31 日

2. 開所日数

イ 週開所日数 5 日間 ロ 開所時間 午前 9 時 30 分～午後 5 時
ハ 年間延開所日数 255 日 ホ サービス提供時間 6 時間

Ⅴ. 利用者状況

1. 年齢

10 代 1 名 20 代 3 名 30 代 1 名
40 代 14 名 50 代 15 名 60 代以上 8 名
計 42 名 平均年齢 51.73 歳 前年度 52.73 歳

2. 障害の状況

身障手帳 1 級 11 名 2 級 14 名 3 級以下 6 名 精神保健福祉手帳所持 8 名
愛の手帳 1 度 0 名 2 度 4 名 3 度 1 名 4 度 2 名 計 42 名

3. 通所手段

送迎車利用 37 名 その他 5 名 計 42 名

4. 居住状況 管内居住 26 名 管外居住 14 名 ホーム 2 名 計 42 名

5. 介助程度 全介助 2 名 一部介助 36 名 介助不要 4 名 計 42 名

6. 性別 男性 23 名 女性 19 名 計 42 名

7. 障害支援区分の状況

区分 6 5 名 区分 5 10 名 区分 4 8 名 区分 3 14 名 区分 2 5 名
平均障害支援区分 3.90 前年度平均区分 3.91

Ⅵ. 利用者人員

1. 利用者人員 H31 年 3 月 31 日実延べ人員 5,757 人
1 日平均実利用人員 22.58 人

Ⅶ. 事業計画に基づく成果と課題

1) 個別支援計画に基づく活動プログラムの見直し

- ・利用者様への個別支援計画の丁寧な内容説明と要望を聞き日中支援に反映していく。

【成果】

モニタリング評価表の導入により各利用者様の目標の達成度が明確になった。

外出支援希望・清掃活動参加希望がある利用者様は、天候等で中止になった日以外は、活動プログラムに沿った日中支援が実施できた。

【課題】

利用者様に日中支援活動の幅を広げる為革工芸以外の創作活動プログラムの構築が必要である。

【課題に対する今後の取り組み】

現在外出支援プログラムであるドライブクラブをより細分化する。革工芸以外の主となる日中活動プログラムを構築する事により利用者様に支援プログラムの選択の幅をもたせる。

2) 利用者様の一人一人の支援ニーズの整理

- ・利用者様宅への家庭訪問を実施し、ご本人だけではなくご家族も含めたニーズの把握に努める。

【成果】

精神的・身体的な変化により六三四への通所が困難になっている緊急性が高い利用者様を中心に、家庭訪問を実施し、ご家族も含めた利用者様のニーズの把握ができた為安定した通所につながった。

【課題】

更なる通所促進の為には、利用者様のニーズの把握だけではなく、六三四に通う事の重要性をご家族に理解して頂けるようにすることも必要である。

【課題に対する今後の取り組み】

引き続き、送迎時や電話等でご家族との信頼関係の構築に努め、家族も含めた包括的な支援を行い、六三四に通うメリットを、利用者様とご家族の方に理解して頂けるよう努める。

3) 地域貢献を目標にした清掃活動の強化・継続

- ・近隣の清掃活動を継続・強化するとともに、参加できない利用者様も含め積極的に外出する機会を設け、地域社会との共生を目的とした参画支援に力を入れていく。

【成果】

下半期は、冬の厳しい寒さやインフルエンザの流行もあり、月1回程度の清掃活動・月2回程度の外出支援にとどめ、代わりに熊野宮神社から依頼された、初詣の参拝客にお配りする授与品の作成や参道に飾る灯籠の作成を行った。期間限定の作業であったが、地域貢献に繋がる活動を行うことができた。

【課題】

インフルエンザ流行で外出を控えたため、定期的な清掃活動・外出支援が減ってしまう。

【課題に対する今後の取り組み】

上記の熊野宮神社の作業のような、清掃活動以外の定期的に取り組めるような地域貢献活動を取り入れていく。

4) 職員のスキルアップ

【成果】

職員全体会議の日を利用し、勉強会・リスクマネージメントグループワーク、虐待防止に関するグループワーク等を実施し、施設内での危険な場面の再確認と日々の支援の中で虐待防止を意識できる良い機会になった。新人マニュアルの活用を行い一人一人違った新人教育の方針を設定し、教育のペース配分等を配慮したことで

下半期新人離職者 0 人という結果になった。

【課題】

平成 30 年度は、中堅職員の離職が 2 名になっている。入社して 3 年程で離職する傾向にある。

中堅職員のレベルアップを図りながら、合わせて働く意欲を高めていく必要がある。

【課題に対する今後の取り組み】

職員定着率の向上のために、職員との面談を必要に応じて実施し、コミュニケーションを図りながら職員の意図や、どのような勉強会を開催するべきか等を傾聴していく。

外部講師を招いた勉強会による職員のスキルアップ。

VIII. 総括

現在生活リハビリセンター六三四では、利用者登録人数は 42 名となっている。平成 30 年度の利用者様平均年齢は 51.73 歳と前年度 52.73 歳と比べ変化がみられており実延べ人員は、5757 人となる。平成 31 年度も様々な年齢層、障害特性をもつ利用者様が増えると思込まれる。

平成 31 年度は新規利用者様が増えたことにより、日中支援の主な活動になっている革工芸と並ぶ新しい日中支援プログラムの構築が必要と考えられる。合わせて中年層の利用者様が多く利用している為、体を動かす取り組みを増やすことも必要と考えられる。

平成 30 年度から取り入れた新プログラムは、清掃活動と外出支援である。特に外出支援であるドライブクラブは、一定の成果を上げ定着しつつある。

人材の面では、新人職員用のマニュアル作成を行い、合わせて定期面談も行ったことにより定着率向上がみられた。しかし 2 名の中堅職員の離職があった為、中堅職員に重点をおいた育成方法・マニュアルの構築が必要と考えられる。

平成 30 年度 開所日数及サービス対象者通所実数記録表

生活リハビリセンター六三四

4/1～3/31 分

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	月平均
開所日数A	21	23	21	22	23	20	23	22	20	19	20	21	255	21
対象者延実人員B	445	494	440	464	514	440	512	503	446	461	515	523	5,757	480
1日平均利用人員B/A	21.19	21.48	20.95	21.09	22.35	22	22.26	22.86	22.3	24.26	25.75	24.905	22.58	22.62

平成 30 年度 生活リハビリセンター雅事業実績報告

期間 平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日

I. 事業主体

1. 施設名 生活リハビリセンター雅
2. 所在地 東京都小平市仲町 357 番地 6
3. 代表者 理事長 山口 明
4. 運営主体 社会福祉法人 六三四 理事会
5. 事業開始年月日 平成 30 年 4 月 1 日
6. 法人認可年月日 平成 30 年 2 月 20 日

II. 事業概要

1. 利用定員 20 名

- 2. 登録実人員 17名
- 3. 職員数 12名(常勤6名 非常勤6名)
- 4. 医療職数 嘱託医1名 看護師1名 理学療法士1名

III. 事業内容

1. 目的

利用者の尊厳を尊重し、個々の意向、自主性に沿って各種作業
リハビリ体操等を通し、地域社会に自立した生活が営めるよう
支援する。

2. 作業種目及び内容

- イ. 革工芸・粘土細工・リハビリ体操・身体の取り組み(所内歩行訓練含む)歌のプログラム・趣味活動(絵画・散歩等・園芸・習字)・昆虫育成等
- ロ. 理学療法士による機能訓練
(毎週月・水・木)
- ハ. 生活・健康・療養相談・医療・福祉・一般相談(随時)

IV. 開所状況

- 1. 開所期間 自平成30年4月1日 至平成31年3月31日
- 2. 開所日数
 - イ. 週開所日数 5日間
 - ロ. サービス提供時間 午前9時30分から午後5時
 - ハ. 年間延開所日数 255日 ニ 平均活動時間 6時間
 - ホ. 延長支援2名(延長支援時間19時30分まで)

V. 利用者状況

1. 年齢

10代2名 20代7名 30代0名
40代4名 50代1名 60代2名 80代1名
計17名 平均年齢37.9歳 前年度38.6歳

2. 障害の状況

身障手帳1級 14名 2級1名 3級以下1名
精神保健福祉手帳所持 0名
愛の手帳1度2名 2度3名 3度以下4名
所持せず0名

3. 通所手段

送迎車利用15名 その他2名

4. 居住状況

管内居住9名 管外居住8名

5. 介助程度

全介助9名 一部介助7名 介助不要1名

6. 性別

男性7名 女性10名

7. 障害支援区分の状況

区分6 10名 区分5 4名 区分4 2名 区分3 1名

VI. 利用者人員（平成 31 年 3 月 31 日）

平成 30 年度実延べ人員 3,038 人 1 日平均実利用人員 11.91 人

前年度実延べ人員

VII. 事業計画に基づく成果と課題

1. 日中活動の細分化並びに新プログラム構築について

1) 革工芸制作等を利用者様の障がい特性にあった作業に分担することで、利用者様の作業目標設定が明確になり、利用者様ご自身が積極的に活動へ参画。身体的に負担が大きい利用者様については、音によって色や動きが変わるミラーボール等を用い(スヌーズレン)、マット上にて落ち着く環境を設定し活動の充実に繋がっている。

2) 誤嚥等の予防なども含め発声練習のプログラム変更に参加し、また活動実施時にはプログラム進行の役割を担っていただく事で、利用者様同士の人間関係構築にも繋がった。

3) 新しいプログラムとして昆虫育成を計画し実施してきた。若年層の感情の表出等も見てとれ、責任感を持つというアプローチの機会にもなり、活動参加への意欲の向上に繋がった。

【課題】

嚥下・咀嚼に課題がある為、食事の再調理を行っている利用者様が、食事会等の外出機会を設けることが少なくなってしまう現状がある。今後、利用者様が均等に外出機会を得られるように計画を行う。

2. 関係事業所との連携による当事者の日中活動の場の確保について

1) 他法人での短期入所利用時の日中に関して、雅利用者様が安定的に通所出来るようご家族、関係事業所と連携することで利用促進に繋がった。また、家庭の事情で短期入所を長期的に利用することが定期的にある方については、雅を利用することで身体活動量の低下防止につながることから利用率増に繋がった。

2) 療養介護等を利用している方に対して通所体験の場、並びに社会参加の場の確保について今後、行政等の動向を注視しながら、実績を積み重ね受け皿として機能出来るよう事業体制も含めて確立していきたい。

【課題】

他法人の短期入所利用時に雅を利用出来る短期入所事業所が限られているため、現在連携出来ていない事業所についても働きかけを行う。

3. 職員のスキルアップについて

1) 平成 30 年度に入職した職員への育成については、重度の身体障がいの利用者様が通っているため、より専門的な身体介護支援と障がい福祉の基本的な考え方を中心に指導を行った。

2) 研修については、平成 30 年 8 月に講師の方をお呼びし、カンファレンス形式にて職員の障がい理解を重点的に進めてきた。研修をすることにより、日々の支援業務について支援の意味等を考える職員が増え利用者様への支援の充実に繋がった。

【課題】

各職員のスキルに開きがある為、職員個々の使命と役割を明確にし指導育成を実施する。

VIII. 総括

1) 日中活動を見直すことにより利用者様が目的を持って通所し、日々の活動に中心的な役割として参加できており、さらには利用者様同士の人間関係構築に繋がった。

2) 8 月には、ミュージックセラピーの発表会が清瀬けやきホールにて行われ、参加した利用者様については、その後の活動意欲の向上に繋がった。

3) 入浴支援日を増やすことにより既存の利用者様の要望をくみ取りつつ、新規利用者様の利用に繋がっている。

4) 下半期としては、一部の利用者様が入院や自宅療養することがあり、一時期落ち込みがみられた。日々の健康管理について施設としても引き続きご家族との情報共有等を行うことで、早期発見、回復に繋がられるよう支援を行う。また障がいの重度化に伴う、雅としての地域での役割を再度職員にも周知し、より専門的な支援を行う施設として確立していく。

平成30年度 開所日数及びサービス対象者通所実績記録表														
生活リハビリセンター 雅													4/1~3/31	
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	月平均
開所日数A	21	23	21	22	23	20	23	22	20	19	20	21	255	21.25
対象者延実人員B	254	288	251	276	279	249	255	245	212	214	254	261	3,038	253.2
1日平均利用人員B/A	12.1	12.52	11.95	12.55	12.13	12.45	11.09	11.14	10.6	11.26	12.7	12.43	11.91	11.91

平成 30 年度 六三四ホーム 事業実績報告

期間 平成 30 年 4 月 1 日 ～ 平成 31 年 3 月 31 日

I. 事業主体

1. 施設名 六三四ホーム (ユニット名 青粋ケアホーム)
2. 所在地 東京都小平市仲町 357 番地 6
3. 代表者 理事長 山口 明
4. 運営主体 社会福祉法人 六三四 理事会
5. 事業開始年月日 平成 30 年 4 月 1 日
6. 法人認可年月日 平成 30 年 2 月 20 日

II. 事業概要

1. 利用定員 4 名
2. 利用者現員 4 名
3. 職員(嘱託も含み) 9 名(内訳 管理者 1 名 常勤 1 名 非常勤 8 名)
4. 医療職数 嘱託医 1 名

III. 事業内容

- (1) 日常生活に係る一般介護支援
- (2) 理学療法士および言語聴覚士による日常動作訓練 (週 1 回程度)
- (3) 生活・健康・療養相談 医療・福祉・一般相談 (随時)

IV. 開所状況

1. 開所期間 自平成 30 年 4 月 1 日 至平成 31 年 3 月 31 日
2. 開所日数
 - イ 週開所日数 6 日間
 - ロ 年間延開所日数 306 日
 (毎週土曜日及び年末年始休所)

V. 利用者状況 (平成 31 年 3 月 31 日現在)

1. 対象者の状況

イ 年齢

10代0名 20代0名 30代0名 40代2名 50代2名 60代0名
計4名 平均年齢49歳

ロ 障害の状況

身体手帳1級 2名 2級2名 3級以下0名 精神保健福祉手帳所持0名

愛の手帳1度 0名 2度1名 3度以下0名 所持せず0名 計4名

ハ 居住状況 管内居住4名 管外居住0名 計4名

ニ 介助程度 全介助1名 一部介助2名 介助不要1名 計4名

ホ 性別 男性2名 女性2名 計4名

ヘ 障害支援区分の状況

区分6 1名 区分5 1名 区分4 1名 区分3 0名 区分2 1名

平均障害支援区分4.25

1) 個別支援の取り組み

日常のコミュニケーションのやりとりの中で相談を重視しながら入居者様とのより良い関係性を築き、グループホームでの生活の質向上に向けた支援を実施した。

個別のニーズに応える取り組みを中心に行い自己決定の場を増やした。事例としては一人暮らしのステップアップに向けて食後の下膳や身の周りの整頓等、衣類の洗濯を実践した。活動量を増やしたことで本人の意向に沿った形で生活の充実を図れた。

2) 個別支援の重点課題・見直し

個別のニーズや取り組むべき課題として、入居者様の高齢化とご家族への負担の比重、将来を見据えた支援体制を提案し、生活範囲の拡大や生活基盤の安定に繋げていくことが必要である。

年間を通して2ヶ月に1回、世話人会議を実施。個別支援に関わる情報共有、交換、入居者様の現状報告を定期的に行っている。会議を通じて支援向上に努めているが定着していない部分もあり、次年度に向けて更に意思統一の強化を図っていく。

3) 生活の課題

日中事業所の活動状況を踏まえながら随時、連携を図り必要な調整や相談を実施してきた。

入居者様の特性の理解、および障害特性の理解を促進する働きかけが必要である。

10月～11月の期間、入居者様1名が体調不良により治療目的のため入院。

日常の健康管理に付随して、医療処置が必要な入居者様については適切な対応が取れる体制をより明確に整備していく必要がある。医師や訪問看護による日常的な健康管理が今後求められる。

4) 生活の成果

日中活動に関わる事業所、関係機関との連携を密に行い、情報共有化と支援方法の統一に努めた。

連絡体制として、関係機関への連絡体制を見直し、整備したことでより細分化された。

入居者様一人ひとりの健康管理強化のため、日々のバイタル測定は入念に対応している。定期受診を含め異常がみとめられた場合は、早期で専門の医療機関を受診し病状を詳しく把握することができ、又必要な治療等は家族を含め治療方針を検討しながら対応した。

5) 人材育成に向けて

全職員の各職務や求められる能力に応じた研修に力を入れ、資質の向上を図ってきた。

日々の育成・意思疎通を重視しながら人材育成の能力開発に取り組んできた。諦めない気持ちとプラス思考を身につける工夫や自主性を持って取り組む努力、個人の力がどこまで発揮できるかを共に考え、基盤を組み立

てていくことを重点的に進めてきた。各々が目的意識を強く持てるよう中堅職員が中心となり、職員のチームケアに更に力を入れていくことを目標に努力していきたい。

今後も事業所内部の研修計画を策定し支援の向上・サービスの質向上を図るとともに、職員全体のスキルアップを目指していきたい。新規採用職員については既存職員とのコミュニケーションの機会を多く持てるようフォローし、共に育ち合う環境を提案していきたい。定期的に面談を実施し、職場環境やメンタルのケア、仕事に対する目的意識や目標を一緒に見出しながら本人のレベルに沿った計画を組み立て実務に繋げていきたい。また、入居者様との関係性の構築やコミュニケーション能力が必要とされる事として、緊張を和らげ安心感を与える接し方や、入居者様の状況・状態に応じての対話の手段等、人間性を尊重し気持ちを理解することを志して、やりがいや達成感に繋がるように取り組んでいきたい。

【今年度総括】

事業所としての目標を継続した上で、入居者様のニーズに沿った形で安心して暮らせる住環境を提供し達成に繋がるよう努めた。

夜間支援で入居者様に関する連絡・決定事項の把握や、世話人の対応能力については、足りない部分もあり、継続して補う必要がある。前年度に比例して支援力や意識の水準が少しずつ高まったと考える。

今後も事業目的に沿った支援を行い、事業所の経営を健全かつ安定的に維持していく上でも、様々な方策が求められる。

【次年度全体目標】

ワークライフバランスの取り組みとして、生活と仕事の調和を考え、充実したプライベートで得たものを職場で発揮できる工夫や、常に働きやすい環境を目指していく。新任職員研修や全体研修の充実および各種研修への積極的参加による資質の向上、職員の意識改革が図れるよう努力していきたい。

入居者様への安心・安全なサービス提供を第一に考え、施設環境の整備を行い、生涯を安心して暮らせる体制作りを提案し地域にアプローチを図るとともに、法人として地域に貢献できる取り組みを考えていきたい。

平成 30 年度スカイサポートセンター特定相談支援、障害児相談支援 事業実績報告

(H30. 4. 1～H31. 3. 31)

1 概要

特定相談支援事業所では

障がい特性に係らず受入を行い、様々な交流機会や地域連携の実施を通し、求められている機能を果たせるよう努めました。

市内 13 箇所の相談支援事業所があるが、計画相談の受入ができていない状況があります。スカイサポートセンターでは行き場がない方、特別支援学校を卒業後の計画相談等、緊急性を判断し対応を実施しました。

また、地域生活を支えるための支援等、各種調整に努め緊急時の対応も実施しました。事例としては、アルコール依存症の方の医療機関や施設等調整対応、緊急ショートステイの対応の調整を行いました。

課題としては、利用者ひとりひとりに時間をかけて相談業務の実施が行えず、自宅訪問ができず担当者会議等の実施が積極的に行えませんでした。

それにより今年度から加算枠が増えていますが、算定ができておらず反映することができませんでした。利用者は増員となっており、次年度は基本報酬が減額になるため加算取得実施に向けて必要な研修への参加等、体制整備に取り組んでいきます。

障害児相談支援事業所では

相談支援事業所が少ないことから、問い合わせが多い状況がある。

医療的ケアが必要な方等の依頼も増え、依頼は常にある状況で緊急性を判断して対応しており、他の相談支援事業所に協力体制を持ちかけ対応を実施しました。

2 重点目標

(1) 関係機関、他職種との連携強化について

連携強化に関しては、病院の医療相談員と利用者を通じて意見交換の場を増やし、利用者の紹介や受け入れ先の相談等関係性の構築ができた。

医師との共有機会については、受診の同行や講習会を通し実施しているが、紹介や相談までには至っていない。

(2) 地域生活支援拠点の体制

小平市自立支援協議会地域部会にて、法人として拠点事業を見通した事業の準備をしていることを話しているが具体的な取り組みには至っていない。

今後も自立支援協議会の動向を把握し、24時間連絡体制の確保等にも係っていく。

(3) 質の向上

リアサセスメントシートの他、相談支援専門員間ではフォーマットの見直しや検討についての話し合いを行い、一部取り入れる箇所からの実施をしている。

3 平成30年度行事・会議・研修計画

個別支援会議は常時相談員と、会議を実施し利用者状況把握に努めている。

地域合同勉強会、医療ケア児について、発達相談支援について、高次脳機能障害者について。勉強会や講習会に参加。他、地域の他職種連携会に参加している。

上半期		下半期	
6/6	高次脳機能障害研修	10/22	高次脳機能障害研修
8/27	社会福祉協議会相談支援合同勉強会	11/20	高次脳機能障害研修
9/7	緑成会地域交流会	12/1	重度心身障害児者講習会
9/25	医療ケア児講習会	2/18	高次脳機能障害研修

4 利用者実績

4月

特定相談支援事業所 33名 46.0歳 小平市内 24名 小平市外 9名 (六三四・雅・青粋 利用者15名)	障害児相談支援事業所 9名 7.8歳 小平市内 8名 小平市外 1名
--	---------------------------------------

3月(実績)

特定相談支援事業所43名 44.0歳 小平市内 32名 小平市外 11名 (六三四・雅・青粋 利用者17名)	障害児相談支援事業所 12名 8.0歳 小平市内 11名 小平市外 1名
--	---

相談支援を利用している人数

	実人員	身体障害	重症心身障害	知的障害	精神障害	発達障害	高次脳機能障害	その他
障がい者	43	12	7	1	8	7	5	3
障がい児	12	0	1	0	0	11	0	0
計	55	12	8	1	8	18	5	3

年齢

0～3歳	3～5歳	5～8歳	8～12歳	12～15歳	15～18歳	18～20歳	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代以上
2	1	4	3	1	1	3	8	6	9	9	5	3	0

新規・更新・モニタリング実施月

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
障がい者	5	2	13	7	4	13	9	3	12	3	3	15
障がい児	1	0	4	2	1	2	2	0	3	3	0	2

平成30年度 収益事業 事業実績報告

(H30.4.1～H31.3.31)

1. はじめに

社会福祉法人六三四は、社会福祉事業に支障なくその収益を社会福祉事業の経営に充てることを目的とした事業（収益事業）として、法人の所有する不動産を活用し貸ビル・駐車場の経営（不動産賃貸業）を行う。

2. 不動産賃貸業

会計に関して社会福祉事業と会計を区分し、特別の会計として、経理処理を実施。

法人所有の不動産を利用して安定した収益が見込める他、事業区分間繰入を実施した際、将来的に利用者就労活動に投下していく財源として、今後も継続的に不動産賃貸と駐車場の経営を実施していく。

平成30年度内に社会福祉事業へ事業区分間繰入を実施。

3. 契約の締結

- ① 契約法人 医療財団法人暁
- ② 契約期間 50年間の建物賃貸借契約
平成30年4月1日より平成80年3月31日まで
- ③ 賃借場所 社会福祉法人六三四 小平市仲町364番地1 敷地内
- ④ 契約料金 賃貸物件 70,000円/月額
駐車場 35,000円/月額

平成31年3月31日 合計1,260,000円

4. 事業区分間繰入

- ① 事業区分間繰入先 社会福祉事業 法人本部拠点
- ② 事業区分間繰入金額 1,700,000円